

平成29年 7 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成29年 7 月21日（金） 午前 9 時30分

2 出席委員

荒 川 由美子	委員長
小 柳 茂 秀	委員長職務代理者
三 浦 溥太郎	委 員
澤 田 真 弓	委 員
青 木 克 明	委 員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	阪 元 美 幸
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	島 田 圭
教育総務部生涯学習課長	高 木 厚
教育総務部教職員課長	金 子 美夕貴
教育総務部学校管理課長	菅 野 智
学校教育部長	伊 藤 学
学校教育部教育指導課長	佐 藤 昌 俊
学校教育部支援教育課長	塚 田 美保子
学校教育部保健体育課長	鎌 原 徳 宗
学校教育部学校給食担当課長	藤 井 孝 生
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	永 嶋 省 吾
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	山 崎 亨

4 傍聴人 10名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に小柳委員を指名した。
- 議案第33号『教育委員会委員の人事について』が、追加提出されたので、日程第3として議事に追加。
- 日程第2 議案第32号及び日程第3 議案第33号については、人事案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。
- 教育長報告

(青木教育長)

それでは、平成29年7月1日から本日までの主な所管事項について、ご報告いたします。

まず、全ての学校で本日、7月21日金曜日から、夏季長期休業が開始されていますが、本日は全ての小学校において、長期休業日を活用した授業時数の増加日として授業を行っております。ろう学校、養護学校においても同様です。給食も本日まで行っています。

また、25日までの間、19の小学校でさらに1日ないし2日、授業の実施を予定しています。中学校では、7月の長期休業期間に授業を行う学校はありません。この時期は夏季長期休業に向けて、各校とも自校学習状況調査の結果を分析し、休業明けからの対策の検討などを行っております。本市の最大の教育課題であります学力の向上に向け、各校での取り組みがさらに充実するよう期待しているところでございます。

私の報告は以上でございます。

(質問なし)

日程第1 議案第31号『中学校完全給食の実施方式について』

委員長 議題とすることを宣言

(学校給食担当課長)

それでは、議案第31号『中学校完全給食の実施方式について』ご説明いたします。

本議案は、中学校完全給食の実施に当たり、実施方式を決定する必要があるため、共同調理場方式、1カ所を実施方式とすることを定めるものであります。

なお、これまでセンター方式として説明してまいりましたが、学校給食法では給食センターのように、2以上の義務教育諸学校の学校給食の実施に必要な施設を共同調理場としているため、本議案においては、共同調理場方式と記載をいたしました。

続きまして、教育委員会6月定例会以降の検討状況について補足説明をさせていただきます。

6月30日の定例会で事務局が作成した実施方式案を説明し、委員の皆様からご意見をいただきました。その後、7月4日の中学校完全給食推進本部、7月7日の中学校完全給食実施等検討特別委員会においても、定例会と同様に事務局の実施方式案を報告し、ご意見をいただきました。

それらの会議でいただいたご意見に加え、特別委員会からのご指摘も踏まえて、中学校完全給食推進連絡協議会の構成員に電話等で伺った意見なども、7月18日の総合教育会議でご報告をさせていただきました。

そして、総合教育会議で教育委員の皆様にも市長と協議いただいた結果、実施方式についてはセンター方式、センター1カ所整備という内容で方向性が一致しましたので、中学校完全給食の実施方式について、本日議案として提出するものであります。

以上で議案第31号『中学校完全給食の実施方式について』の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(質問なし)

(委員討論)

(三浦委員)

アレルギー対策ですけれども、センター方式で1カ所ですと、そこに、その調理室に危険な食物を持ち込まないということで、安全性は確保できると思います。

ただ、それを運ぶ途中とかで、いろいろなものが入り込む可能性がゼロではありません。そういったところの全体の流れを、今後全国のいろいろなセンター方式のところも参考にしながら、より一層確実に安全な方式をつくり上げていくということが大事になると思います。

センター方式では、アレルギーを持った大勢の生徒さんの調理を1カ所で行

うわけです。一定時間内に調理をしなければならないとしますと、一人一人の生徒さんの食事を、別々に作るわけにはいかないと思います。そうしますと、生徒さんのアレルギーというのは生徒さんごとに違いますので、例えば10食品を調理室に持ち込まないということに仮になったとしますと、残りの6つとか7つの食品については、ふだんは食べれるものですが、その給食では食べれなくなるというデメリットもあります。そういったことを現場では食育という観点からどういうふうにしていくかと、そういうことも含めて、実施に当たる前に十分な検討をしていく必要が私はあると思います。

それと、もう1つ食中毒の問題ですけれども、これもセンター方式で1カ所で行って、しかも現在の小学校では無理なドライ方式ではなくて、ドライシステムという安全なシステムをつくって、そこで行うわけですから、現在の小学校よりは食中毒という点では、システム上は安全になると私は思っています。

ただ、それもシステムがいいから、油断したとたんにとんでもない事故が起きかねませんので、そういったことも含めて、十分な検討をきちっとしたものをつくっていく必要がこれからはあるんじゃないかと思っています。

(澤田委員)

現在の思いについて述べさせていただきます。センター方式1カ所で合意形成できたと思っています。これまでの議論の中で出された課題、懸念される事項については、優先順位をつけながら、実施までに対応を継続的に検討していく必要があると思います。

第一に優先に取り組まなければならない土地の選定や法的手続、実施までのロードマップを作成して、透明性を持って、全ての人に見える形でよい給食センターをつくっていきたいと思いますし、箱物だけでなく、食育の工夫やアレルギー対応等の対策のチェックリストや体制づくり等、知恵を出し合う部分、地域の中で融和するようなものにしていきたいと考えています。

まだまだ検討事項はあるわけですが、1つの区切りがついたというように感じています。

以上です。

(小柳委員)

実施方式に関しては、これまで、センター方式以外についても、さまざまなご意見をいただいております。中には本当に私から見ても、ごもつともだと思う点が多々ございます。しかしながら、現時点でセンター方式というのが最善だということは、我々の一致した結論だと考えております。

様々なご心配やご意見を受けながら、今後センター方式にしてよかったと言

っていただけるように、力を合わせて頑張らないといけないなど、これからが正念場だなと思っております。

特に注意していきたいと思うのは、生徒が楽しく、安全に給食を食べるために、まずは温かい給食を確保してあげて、それからアレルギー等の情報管理、そういった体制をきちんと整えること、それから事故、これは過失的な事故と愉快犯みたいな故意の事故が考えられますけれども、こういった事故に対する万全の体制を整えること、それから日々の食育に当たる担任の先生方を初めとする現場職員の方々のご理解とご協力をきちんとお願いしていくということが大切ではないかと考えております。

（青木教育長）

実施に当たりましては、学校現場の声を十分吸い上げて、子供たちの考え、教職員の思い、そういったものが実現できる給食にしていきたいと思っております。

（荒川委員長）

では、私からもちょっとお話しさせていただきますと、この中学校の給食の問題に関しましては、本当に広くアンケートのところから始まりまして市民の皆様、それから議員の皆様、いろいろな方からさまざまなご意見をいただきました。本当にそれは感謝しております。ありがとうございます。

私たちもいろいろな意見をいただいた中で、こういう結論に達したわけですが、このセンター方式について、先ほど委員の皆さんがおっしゃったようなことを注意しながら、学校現場が困らないように意見をしっかりと吸い上げながら進めていかなければという思いをまた新たにいたしました。

ということで、私たちの意見を終わりますけれども、どうぞ学校給食担当課長、よろしくお願いします。

採決の結果、議案第31号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（１）『平成29年度市立小・中学校学習状況調査の結果の概要について』

(教育指導課長)

それでは、『平成29年度横須賀市立小・中学校学習状況調査の結果の概要について』説明いたします。

平成29年4月13日木曜日から21日金曜日に、小学校3年生から6年生、中学校1年生から3年生を対象にして、横須賀市立小・中学校学習状況調査を実施しました。

このたび委託事業者からその結果が送られてきましたので、このことを報告するものです。

資料はその市全体の結果の概要をまとめたものです。学年や教科により違いがあるものの、平均正答率は全体的に調査全体との比較において、本市の結果は下回っており、学力向上に係る大きな課題であると認識しております。

それでは、各学年の状況について、その概要を報告します。各学年ともに教科別平均正答率と各教科の概要について記載しています。

2ページをお開きください。

小学校3年生の平均正答率につきましては、調査全体と比較しますと、昨年度よりもその差が縮まっておりますが、依然として差は大きく、厳しい状況にあります。各教科の概要については、国語は書くことを中心に課題があります。算数は基本的な知識の習得について課題があります。

3ページをお開きください。

小学校4年生は昨年度課題があった社会科において、全体的に目標値や調査全体とほぼ同じ程度となり、改善が見られます。一方、理科については、調査全体との差はとて大きく開いてしまい、他の教科との比較においても大きな課題です。現在、その要因について分析しております。

4ページをお開きください。

小学校5年生では調査全体との差があり、依然として課題があるものの、経年的には向上している状況です。特に社会科の活用に係る問題では、調査全体とほぼ同程度の状況となっています。一方、4年生と同様に理科については、調査全体との差が大きく、学習内容の定着に課題があります。

5ページをご覧ください。

小学校6年生は全国学力・学習状況調査を実施していますので、市の学習状況調査では、社会科と理科だけとなっています。2つの教科とも調査全体との比較において下回っており、課題が大きいです。社会科では地図の活用、理科では生命、地球の分野での課題が顕著であるなど、分析に基づいた対応が必要と考えます。

6ページをご覧ください。

中学校1年生は国語の結果において、目標値や調査全体を上回る状況となり、

指導の成果が見られます。一方で、教科によっては調査全体との差が大きいものもあり、課題も見られます。数学では内容により調査全体を上回ることもあり、逆に文章問題に対する課題が顕著となるなど、さらなる分析が必要と考えます。

7 ページをご覧ください。

中学校2年生は外国語について、平均正答率が調査全体とほぼ同程度という状況です。また、各教科とも調査全体との差は5ポイント以内となっておりますが、社会科では記述問題で無回答率が高くなって、理科における知識理解の面での課題など、さまざまな角度から学習状況を捉える必要があります。

8 ページをご覧ください。

中学校3年生は全国学力・学習状況調査を実施していますので、市の学習状況調査では社会、理科、外国語となっています。外国語については、調査全体の平均正答率を上回っており、良好な結果です。

各学年の調査結果をご覧いただきましたが、昨年度と同様に小学校3年生から調査全体との差が開いており、学年が上がるにつれて、その差が縮まってくるという傾向については、本年度も同じでした。

また、同一集団の経年変化を見ていくと、ほとんどの学年で昨年度よりも平均正答率の差が縮まっています。各学校の取り組みの成果が少しずつですが、あらわれているようです。

9 ページをご覧ください。

今後の取り組みとして、各学校における取り組み、家庭の取り組み、教育委員会の取り組みについて記載しております。

本資料は市民向けとして教育委員会のホームページ上に掲載する資料として作成しております。そのため、家庭学習の大切さなど、家庭での取り組みについて触れるとともに、学校と家庭の連携の重要性も伝えさせていただいています。各学校においては、サポートティーチャーの活用等、継続した取り組みを推進すると同時に、各学校における学力向上と認め合い、高め合う環境を築くなどの育成を図る学校重点プランを中心とした学力向上の組織的取り組みについて、校長会や学力向上担当者会において、周知、指導を行っております。

学力向上推進委員会でいただいた提言にも、組織的な取り組みの重要性が盛り込まれており、各学校の取り組みに対して、担当指導主事による学校訪問の中で、学校の分析結果を踏まえ、作成された学校重点プランへの指導を行い、組織的な取り組みの徹底を図っていきます。

なお、全国学力・学習状況調査の結果は、8月下旬を目途に文部科学省から示されることとなっておりますので、9月の教育委員会定例会にて報告させていただく予定です。

全国学力・学習状況調査における小学校6年生の国語、算数、中学校3年生の国語、数学の結果が加わることにより、本市の児童・生徒の学習状況を客観的に捉えることができる資料が小学校3年生から中学校3年生までそろうこととなります。今後も多面的、総合的に分析を行い、学校とともに対策を講じ、学力向上を図っていきます。

私からは以上でございます。

(澤田委員)

調査結果の分析、また今後の取り組みについておまとめいただき、ありがとうございました。課題が明確になり、教科での指導のポイントが焦点化されてきたと感じました。

さて、新学習指導要領への対応についてお尋ねしたいと思います。

小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から、新学習指導要領での指導が本格実施されます。本格実施まで移行措置となるわけですがけれども、この間の取り組みというのが非常に大切になると考えています。

現在、文部科学省では6月、7月に新学習指導要領及び解説書の説明会を実施して、その趣旨の徹底に努めています。その新学習指導要領の趣旨、育てたい力の共有、授業改善の視点を指導者の教員がまず理解していく必要があると考えています。

新学習指導要領への横須賀市の教員への伝達、あるいは研修の計画について、ありましたら教えていただければと思います。

(教育指導課長)

8月に教育課程研究会、小学校、中学校とも1日日程で実施する予定があります。本来では、そこではそれぞれの教科、領域の中で、各部会の中で研究されたことが文書として提案され、そこで協議をされますが、本年度は先ほど委員がお話しされました文部科学省の行政説明において、今度の新しい学習指導要領の内容について、またあわせて移行期間の措置について、教育委員会の指導主事が説明を受けてまいりましたので、8月の教育課程研究会のときに時間を割き、各部会に参加されている先生方に対して、まずは学習指導要領で今後求められるそれぞれの教科、領域の内容だったり、育てなければいけない力だったり、または学習のあり方だったりということをお伝えしつつ、移行措置についても周知する場面をつくっております。

以上でございます。

(荒川委員長)

では、私からは意見なんですけれども、教育委員会の取り組みの中に、各学校の学校重点プランへの指導、助言ですとか、それから学習状況の結果を踏まえた各学校への指導、助言というところで、各学校の担当の指導主事の先生方は、その学校の強みであるとか弱みであるとか、いろいろしっかりと承知なさっていると思うんですね。そのことについて、それから先の学校での指導についてというところで、不十分であるとは私は決して思っていないんですけれども、その学校の子供たちの現状や動向をしっかりと踏まえて、さらなるいい形でご助言いただけたらありがたいなというふうに思っています。

(教育指導課長)

今いただきましたご意見をもとに、既に各指導主事について、自分が担当している各学校の状況について分析を進めております。また、今後夏休み明け以降に行います学校訪問を通して、そのあたりを学校と詰めていくと、そういう予定になっております。

ありがとうございます。

(小柳委員)

私からも意見になりますが、全国平均と歴然とした差があるというのは、残念だと思いますが、他都市も、真剣に学力向上に取り組んでいる中で、全国平均との差を縮めてきているのは、現場の先生方の努力のたまものだと思います。

ただ、ほかの他都市が頑張る中で、さらにこれを縮めていくのはもっとしんどいことだと思います。

先日、視察した茨木市は、現場の熱というか、教育委員会と現場の先生方が一体となって、学力向上に熱を入れていらっしゃるなど。

一方、横須賀市を見ると、例えば教育研究所、あるいはフロンティア研究等で集まった先生方の議論が、なかなか現場の隅々まで浸透していったのではないかというような印象が少しございますので、よろしくお願いいたします。

(教育指導課長)

ご意見承りました。そのところをきちっと見きわめて、今後も対応していきたいと思います。

(理事者報告なし)

(理事者への質問なし)

(荒川委員長)

では、最後に次回教育委員会臨時会について、委員の皆様にお諮りします。

今回は小学校、高等学校並びに特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書採択を議題といたしますので、教科用図書採択検討委員会の委員長、小学校、高等学校、特別支援教育の各部会長及び関係指導主事を出席させたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

－異議なし－

(荒川委員長)

それでは、7月臨時会については教科用図書採択検討委員会委員長、各部会長及び関係指導主事の出席について許可してよろしいですか。

(各委員)

－異議なし－

(荒川委員長)

それでは、事務局で準備をお願いいたします。

日程第2、日程第3は、人事案件のため秘密会とすることを宣言。関係者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成29年7月21日（金） 午前10時13分

横須賀市教育委員会

委員長 荒 川 由美子